

# 管内行政概要

平成25年度



広島県西部建設事務所呉支所

## 表紙写真

### 一般国道487号 警固屋音戸バイパス

1. 施設：第2音戸大橋（海峡部）  
中路式鋼ニールセンローゼ固定アーチ橋 L=292m
2. 事業名称：一般国道487号 道路改良工事
3. 事業箇所：呉市警固屋～呉市音戸町
4. 事業期間：平成7年度～（平成25年3月供用開始）

※写真中の上の橋梁が第2音戸大橋，下の橋梁が音戸大橋

# 目 次

1 管内の概要 .....	1
(1) 事務所の沿革 .....	1
(2) 所管区域 .....	1
(3) 気象の状況 .....	3
(4) 面積及び人口 .....	4
(5) 公共土木施設の状況 .....	5
ア 道路の状況 .....	5
イ 河川の状況 .....	5
ウ 砂防指定地の状況 .....	5
エ 急傾斜地崩壊危険区域の状況 .....	5
オ 海岸保全区域の状況 .....	6
カ 港湾・漁港の状況 .....	6
キ ダムの状況 .....	6
2 組織及び職員の配置状況 .....	7
(1) 組織 .....	7
(2) 職員の配置状況 .....	8
(3) 各課の分掌事務 .....	9
(4) 水防体制 .....	10
3 重点施策 .....	11
(1) 道路の整備 .....	11
(2) 交通安全施設整備及び道路防災事業の推進 .....	17
(3) 河川の整備 .....	17
(4) 砂防施設の整備及び急傾斜地崩壊対策事業の推進 .....	19
(5) 海岸の整備 .....	21
(6) 地方港湾と漁港の整備 .....	21
4 業務の概要 .....	23
(1) 平成25年度 事業執行状況 .....	23
(2) 用地補償の状況 .....	25
(3) 管理の状況 .....	26

## 参 考 資 料

1	交通の状況	28
2	路線の名称及び整備状況	29
3	交通不能区間	30
4	橋梁及び隧道	30
5	河川の状況	31
6	急傾斜地崩壊危険区域指定状況	31
7	海岸保全区域の状況	32
8	港湾・漁港の状況	33
9	野呂川ダムの概要	34
10	呉市の概要	35

# 1 管内の概要

## (1) 事務所の沿革

- 昭和10年9月 広島土木及び西条土木出張所の管轄区域の一部を分離し、呉土木出張所（呉市二河通六丁目）として開設。
- 昭和30年7月 呉砂防工事事務所（昭和21年6月設置）と統合し、呉市神田町六丁目（現在の中央三丁目）に移転。
- 昭和39年4月 呉建築出張所（昭和23年9月設置）と統合し、呉土木建築事務所に改称。
- 昭和60年3月 呉市西中央一丁目に仮設移転。
- 平成8年5月 呉合同庁舎東館完成（平成8年3月、呉市西中央一丁目）に伴い同年5月13日移転。
- 平成13年4月 地域事務所再編整備に伴い竹原土木事務所（昭和23年5月設置）の管轄区域の一部を統合し、呉地域事務所建設局に改称。
- 平成21年4月 地域事務所再編整備に伴い西部建設事務所呉支所に改称。

## (2) 所管区域

当事務所呉支所（以下「呉支所」という。）は島しょ部地域を含めた広範な管轄区域となっており、行政区域としては1市（呉市）で面積約353.86km<sup>2</sup>、人口233,585人である。

管轄区域は本県の西南部に位置し、瀬戸内海に面した温暖な気候と自然環境に恵まれており、管内には標高737mの灰ヶ峰、839mの野呂山が位置し、地形は平野に乏しく一般に急峻で、地質はおおむね花崗岩系砂質土壌である。

こうした地形、地質から、溪流及び急傾斜地が多く、風化が進んだ花崗岩（マサ土）が広く分布しているため、過去に長雨や集中降雨によるがけ崩れや溪流からの土砂流出等が発生し、甚大な災害に見舞われている。

管内の道路網は、東西を横断する国道31号及び185号、南北を縦断する国道375号及び487号を主軸として、県道27路線で形成され、呉支所が管理する道路の総延長は約265kmとなっている。

国土交通省が直轄事業として進めている、高規格幹線道路である東広島呉自動車道の整備が進められており、山陽自動車道と国道185号を結ぶ高速ネットワークを利用した広域交流の拡大が期待されている。

管内の法定河川はいずれも二級河川で、東広島市志和町から黒瀬町を南下し、呉市に至る黒瀬川、灰ヶ峰を起点とし呉湾に注ぐ二河川、呉市市街地から呉湾に注ぐ堺川、呉市安浦町を横断して三津口湾に注ぐ野呂川等8水系13河川、総延長約60.5kmである。

前述のとおり、管内には急峻な山地が多く、呉市の場合では市域面積353.86km<sup>2</sup>のうち山林部が約56%も占めており、海岸線に沿って市街地が形成されており、現在、管内には1,145箇所の急傾斜地崩壊危険区域がある。

また、呉支所が管理している港湾、漁港としては各々4港ある。

今後は、このような管内状況に配慮しながら、地域住民のニーズに沿った社会資本の整備に向けて積極的な各種施策の展開を図るとともに、あわせて呉市、広島市、東広島市地域の各拠点及び広島空港を結ぶ山陽自動車道や東広島呉自動車道等の高速交通網へのアクセスを強化するための一般国道487号や県道呉平谷線、呉環状線などを重点的に整備の推進を図る必要がある。

なお、事業の推進にあたっては、日常生活圏や経済圏の拡大に対応した行政サービスを的確に提供するとともに、地方分権や規制緩和の推進の流れの中で市や民間との役割分担を念頭において、呉支所が果すべき役割を効果的・効率的に実施する。

## (3) 気象の状況 (過去2か年)

広島地方気象台呉気象観測所

年 月	気		温	総 雨 量 mm	備考
	平均° C	最高° C	最低° C		
23年1月	3.7	10.5	△ 3.9	4.0	
2月	7.0	18.4	△ 0.8	55.5	
3月	7.6	17.3	△ 0.3	42.0	
4月	13.5	23.4	4.8	70.0	
5月	19.1	26.7	10.9	339.0	
6月	22.8	31.9	16.3	172.0	
7月	27.0	33.5	21.4	159.0	
8月	27.8	34.0	22.0	93.0	
9月	24.9	33.3	14.7	186.0	
10月	19.2	25.6	10.5	140.5	
11月	15.3	23.7	4.1	95.5	
12月	7.8	17.3	0.4	35.0	
年間	16.3	34.0	△ 3.9	1,391.5	
24年1月	5.5	13.6	△ 2.1	9.0	
2月	4.8	14.4	△ 2.8	101.0	
3月	8.9	18.8	0.4	127.0	
4月	14.6	24.5	2.9	107.5	
5月	18.9	26.9	10.1	44.5	
6月	22.1	28.6	16.5	204.0	
7月	26.7	33.9	19.6	320.5	
8月	28.7	34.8	24.1	144.5	
9月	25.4	32.0	18.0	34.5	
10月	19.3	27.8	10.1	61.5	
11月	12.7	20.1	3.1	101.0	
12月	6.3	14.4	△0.5	86.0	
年間	16.2	34.8	△ 2.8	1341.0	

#### (4) 面積及び人口

市町村名	土地面積 (24. 10. 1)	世帯数 (25. 3. 1)	総人口 (25. 3. 1)	耕地面積 (25. 2. 13)	森林面積 (25. 4. 1)	摘要
呉市	k m <sup>2</sup> 353. 86	世帯 98, 949	人 233, 585	ha 2, 600	ha 19, 560	

#### 資料

- 1 面積 「全国都道府県市区町村別面積調」(国土交通省国土地理院)
- 2 世帯数 「人口移動統計調査」
- 3 総人口 「人口移動統計調査」
- 4 耕地面積 「面積調査」(農林水産省)
- 5 森林面積 「林務関係行政資料」(県農林水産局)



## (5) 公共土木施設の状況

### ア 道路の状況

管内には、国管理の一般国道31号及び一般国道185号が東西に横断し、南北に県管理の路線である一般国道375号及び一般国道487号が縦断して道路網の骨格を形成している。

このうち一般国道375号は、呉市広を起点として東広島市域を結び、一般国道487号は呉市中心部と呉市音戸町、倉橋町を結ぶ主要な幹線である。

県が管理する路線は、一般国道2路線、主要地方道5路線、一般県道22路線、合計29路線、延長約265kmで改良率93.4%、舗装率99.3%である。

### イ 河川の状況

管内には、二級河川が黒瀬川水系2河川、二河川水系2河川、堺川水系2河川、野呂川水系3河川、単独河川4河川の合計13河川があり、流路延長は約60.5kmとなっている。

これらについて、河川改修を進めており、平成25年4月1日現在、改修率は79.5%、要改修区間の延長は約12.4kmである。

また、河川の治水機能保持のため、老朽護岸の改善及び河床堆積土砂の掘削等を実施している。

### ウ 砂防指定地の状況

管内には溪流が多く、しかも土質が軟弱なため、豪雨に際しては地盤の崩壊が生じやすい状態にある。

管内には、砂防指定地として、319箇所が指定されている。今後計画的に土砂流出を防止するための砂防ダム、流路工などの整備を進めていく。

### エ 急傾斜地崩壊危険区域の状況

管内には急峻な地形が多く、また、山裾に家屋が密集する地域が多いため、現在741地区、1,145箇所を急傾斜地崩壊危険区域に指定して避難体制の整備、崩壊防止工事を進めている。

#### オ 海岸保全区域の状況

海岸線のうち保全を要する地区を海岸保全区域に指定し、護岸等の海岸保全施設を整備している。

管内の県管理の海岸保全区域は、国土交通省河川局所管1海岸、港湾局所管4海岸、農林水産省水産庁所管4海岸、合計9海岸あり、その延長は約7.7kmで、広島沿岸海岸保全基本計画によって整備を進めている。

#### カ 港湾・漁港の状況

管内には、重要港湾1港（呉市管理）、地方港湾10港（うち県管理4港、呉市管理6港）、漁港10港（うち県管理4漁港、呉市管理6漁港）がある。

地域振興を図るため、浮棧橋等の港湾施設及び漁港施設の整備が強く望まれており、各港とも整備計画に基づいて整備を進めている。

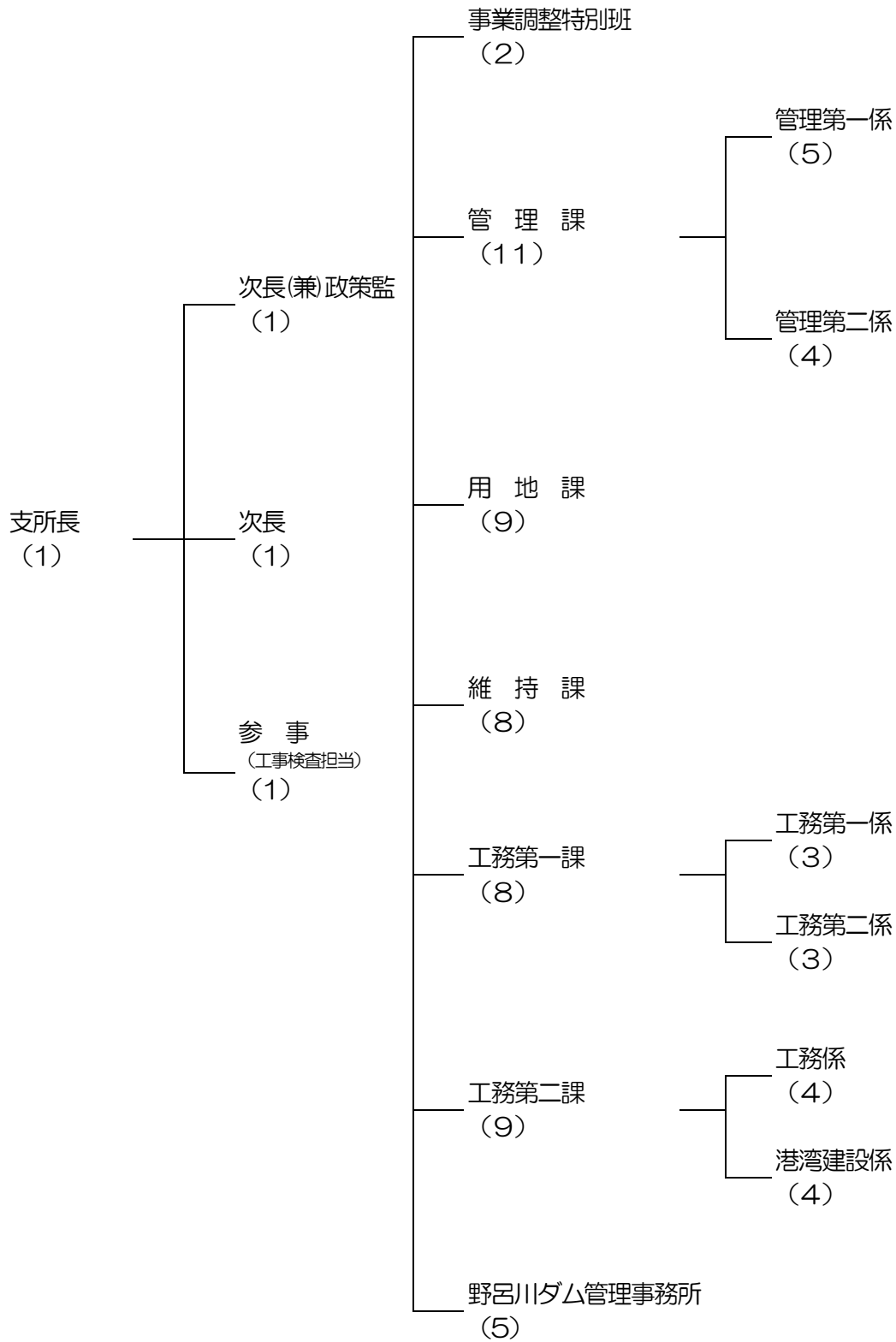
#### キ ダムの状況（野呂川ダム管理事務所）

過去幾度か甚大な被害を蒙った呉市安浦町野呂川に、洪水調節とかんがい用水の確保をするため、昭和46年度にダム建設に着手し、昭和51年3月、堤高44.8m・堤長170.0m・総貯水容量170万 $m^3$ ・有効貯水容量120万 $m^3$ のダムが完成した。

昭和51年度からダム管理を行っている。

## 2 組織及び職員の配置状況

### (1) 組織



計 56名

(2) 職員の配置状況

(平成25年4月1日現在)

	支所長		次長		工事検査担当		事業調整特別班		管理課		用地課		維持課		工務第一課		工務第二課		野呂川事務△所		計		
	事	技	事	技	事	技	事	技	事	技	事	技	事	技	事	技	事	技	事	技	事	技	
支所長	1																					1	
次長兼政策監			1																			1	
次長				1																		1	
参事(工事検査担当)						1																1	
主幹(事業調整担当)								1														1	
課長								1		1		1		1		1		1				1	4
管理事務所長																				1		1	
主幹(管理調整担当)								1														1	
主幹(用地調整担当)										1												1	
主幹(工事管理担当)														1								1	
主幹兼係長								2														2	
主幹										1										1		1	1
係長														2		2							4
主査														1									1
主任専門員								2		1								1				4	
専門員								2		2												4	
事業推進員								3						1		1						3	2
主任								1		2		4		2		1						2	8
主任(エルダー)																2		1		1		1	3
技師												1		1		1							3
技師(育休任期付)												1				1							2
用地囑託員										1													1
計	1		1	1	1		2	11	8	1	8		8		9		2	3	22		34		
	1		2		1		2	11	9		8		8		9		5		56				

### (3) 各課の分掌事務

課 名	分 掌 事 務
事業調整特別班	道路, 街路, 河川, 砂防事業の企画・調査・設計 (新規事業)
管 理 課	道路, 港湾, 漁港, 河川, 砂防, 急傾斜地の管理, 建設業法・宅建業法に関すること, 建設リサイクル法等
用 地 課	公共用地の取得, 損失補償
維 持 課	道路, 河川, 砂防, 急傾斜地の維持修繕, 交通安全施設の整備等
工務第一課	道路・街路の調査・測量・設計・監督
工務第二課	河川, 砂防, 急傾斜事業, 港湾・漁港事業の調査・測量・設計・監督, 港湾・漁港の維持修繕
野呂川ダム管理事務所	野呂川ダムの維持管理

#### (4) 水防体制

広島地方気象台から各種注意報又は警報が発表され、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、その状況により「注意体制」「警戒体制」及び「非常体制」の3体制に分けて対処する。

##### ア 注意体制（水防準備班）

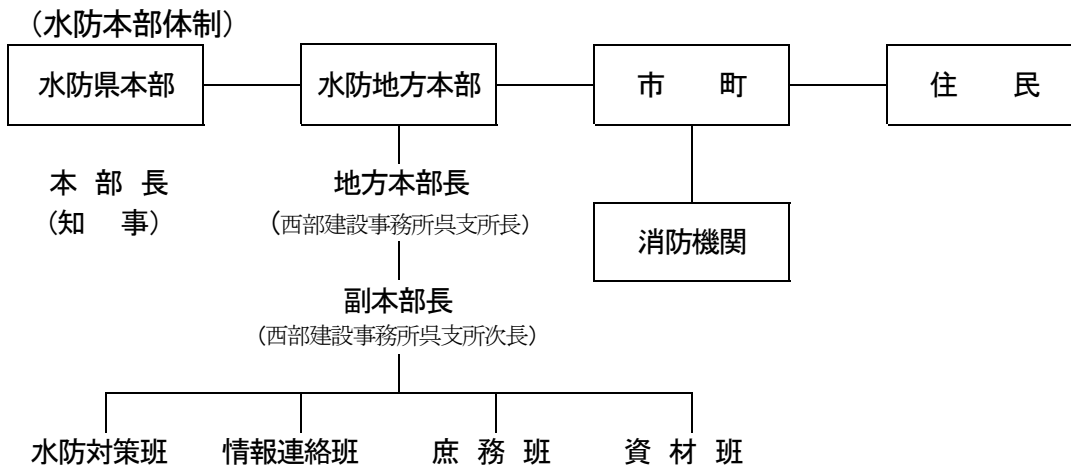
広島地方気象台から「呉市」の大雨注意報、高潮注意報、津波注意報、若しくは洪水注意報が発表されたとき、黒瀬川洪水予測システムで基準水位到達が予測されたとき、強風による通行止め（早瀬大橋、音戸大橋、豊島大橋）が予想されたとき、あるいは西部建設事務所呉支所長（以下「支所長」という。）が必要と認めたとき、水位、潮位、雨量及びダム状況その他水防に関する情報を収集し、必要に応じ関係機関に通報するとともに、水防地方本部設置の準備を行う。

##### イ 警戒体制（水防地方本部）

広島地方気象台から「呉市」の大雨警報、高潮警報、津波警報、暴風警報若しくは洪水警報が発表された場合、又は水防呉地方本部長（支所長）が必要と認めたとき、水防地方本部を設置し、災害予防及び災害応急措置を実施するとともに、事態の推移に伴い直ちに非常体制に切り替える体制をとる。

##### ウ 非常体制（災害対策支部）

知事が災害対策本部を設置し、本部設置の通知を受け災害対策支部を設置したときの体制である。災害対策支部長は、西部総務事務所呉支所長で、水防地方本部は、災害対策支部の管轄となり、西部建設事務所呉支所は建設班としての役割を行う。

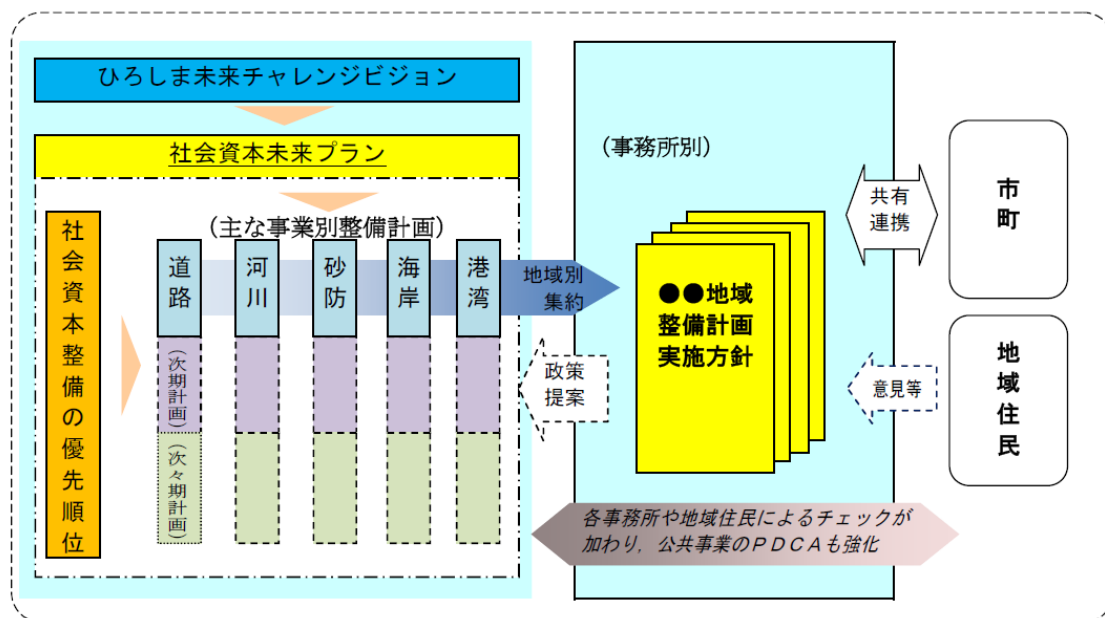


### 3 重点施策

本県では、県のマスタープランである『ひろしま未来チャレンジビジョン』が目指す県土の将来像の実現に向けた『社会資本未来プラン』に基づく、道路や河川などの事業別整備計画を着実に推進している。

また、社会資本整備の「見える化」の推進と現場機能の一層の強化を図るため、社会資本未来プラン、事業別整備計画及び社会資本整備の優先順位などの各計画の内容を事務所別に集約整理した「地域整備計画実施方針（H24～H27）」を事務所ごとに策定し、呉支所では本方針に沿って、各事業を推進することとしている。

【戦略的社会資本整備の推進体系】



#### (1) 道路の整備

本県においては、「広島県道路整備計画（S57）」以降数次に渡る整備計画に基づいて、着実な道路整備を進めてきた。平成22年度に策定された「社会資本未来プラン」に示された社会資本マネジメント方針に沿って、「広島県道路整備計画2008」を改定して「広島県道路整備計画2011（H23～H26）」が策定され、これに基づき、引き続き効果的な道路整備を進めることとしている。

呉支所管内においては、呉市と他圏域を結ぶ高速交通体系の整備が急務とされており、広域ネットワーク確立のため、東西軸として広島呉道路（クリアライン）が平成8年に全線の供用を開始し、平成14年3月に一般国道185号休山バイ

パスが供用開始されている。

南北軸としては、高規格幹線道路である東広島呉自動車道が、国において平成26年度の全線完成を目標に進められており、呉支所においても、関連する県管理道路の整備を重点的に進めている。

また、呉市中心部と周辺地域間の渋滞の解消を図るための道路整備を重点的に進めることとしている。

なお、島嶼部等との連携強化については、架橋事業や島内道路の整備を行い、平成20年11月には豊浜大橋（一般県道豊浜蒲刈線）を供用開始し、平成23年3月には、合計約3.8kmにわたる、藤脇バイパス、釣士田バイパス（一般国道487号、主要地方道音戸倉橋線）を供用開始した。

## **ア 一般国道の整備**

地域間交流の円滑化や、地方における定住基盤の充実などを図るため、バイパスの整備や二次改築及び大型車の離合不能区間などの一次改築を中心に整備を進めている。

### **(ア) 一般国道375号（呉市広町から郷原町地内）の改築**

呉市圏域は、東広島圏域と連携して、研究機関や基盤的技術産業の集積など地域の振興を目的とした施策を推進しており、一般国道375号は、これら施策を進める上で基本となる、重要な交通基盤と位置付けている。

その中で、特に線形の悪い上石内から二級峡地区の1.7kmは、平成8年7月に供用開始している。

### **(イ) 一般国道487号の改築**

一般国道487号は、呉市本通を起点とし、同市警固屋・同市音戸町・同市倉橋町・江田島市大柿町、及び同市江田島町を経て広島市を終点とする路線で、随所に改良整備を要する区間があり、早期の全線改良が望まれている。

#### **a 呉市警固屋地区～音戸町渡子地区（警固屋音戸バイパス）**

呉市音戸町の音戸大橋前後は、朝夕のラッシュ時を中心に自動車交通量が増加し、慢性的な交通渋滞が続いている。

この渋滞を緩和するとともに、本土と島しょ部の総合的な交通・輸送機能の向上を図るため、平成7年度に事業に着手し、呉市警固屋地区～第2



音戸大橋～音戸町渡子地区の約3.9kmで道路改築を進め、平成25年3月に供用開始した。



第2音戸大橋 完成写真

平成11年度に呉市警固屋地区から工事に着手し、平成18年度に警固屋トンネル、また平成19年度に音戸トンネル工事が完了した。(左上の写真左側が警護屋で右側が音戸町)

平成21年度からは第2音戸大橋上部工に着手し、平成23年4月に中央径間部（アーチ部）の架設を行い、橋梁工事、土工事及び舗装工事等を推進し、平成25年3月に工事が完了した。



中央径間部の架設工事・見学会（平成23年4月24日）

## b 呉市音戸町藤脇地区（藤脇バイパス）

呉市音戸町藤脇地区は、道路の線形が悪く、また幅員等が狭小で、抜本的な道路改築が望まれ、約1.8kmのバイパス道路計画について、平成5年に事業着手し、本バイパスと釣士田バイパスとを合わせた約3.8kmのバイパス全体について平成23年3月に供用開始した。



藤脇バイパス，釣士田バイパス（国道487号，音戸倉橋線）

## イ 県道の整備

高速道路や一般国道の整備との整合性を図りながら、主要地方道を中心とした幹線道路の整備を重点的に行っている。

また、地域に密着した道路整備についても効率的かつ計画的に推進している。

### （ア）主要地方道

#### a 主要地方道呉平谷線（呉市二河地区～此原地区）の改築

焼山地区の大規模宅地開発による交通量の増加に対応するため、二河から此原地区について、4車線化の道路改良計画が策定されている。

このうち、二河地区の上二河トンネル（0.55km）を含む0.8kmの区間は、平成11年4月に完成して供用開始をしている。

これに続く二河峡沿いから此原地区の2.4kmの区間は、平成16年度に事業着手しており、平成25年度は引き続き此原地区の工事を促進する。

**b 主要地方道音戸倉橋線（呉市倉橋町地内）の改築**

釣土田地区は、幅員狭小で車両の離合にも支障をきたしていることから、約2.0kmバイパス道路計画について、平成10年度に事業着手し、本バイパスと藤脇バイパスとを合わせた約3.8kmのバイパス全体について平成23年3月に供用開始した。

**c 主要地方道呉環状線（呉市郷原町長谷～渡川）の改築**

呉市郷原・昭和地区は、桑畑地区工業団地と呉市スポーツセンターの完成、さらに東広島呉自動車道や呉新世紀の丘開発計画により、今後、交通量の増大が予想される。桑畑工業団地入口から呉市スポーツセンターの区間については平成7年度に供用開始し、さらに東広島呉自動車道に関連する3.1kmの区間については、平成11年度から調査に着手、平成17年度からは工事に着手し、平成22年4月には長谷側0.7kmが完成した。残る区間については、平成24年4月の東広島呉自動車道の阿賀IC～郷原IC～黒瀬IC間の供用開始と併せて整備を進め供用開始した。

**(イ) 安芸灘架橋構想の推進**

安芸灘架橋構想に基づき、本土と安芸灘諸島を結ぶ安芸灘架橋計画を、平成元年から事業に着手し、安芸灘大橋については、平成9年度に有料道路事業を導入し、平成12年1月に完成して供用を開始した。さらに、豊島大橋については平成20年11月に供用を開始した。

**a 一般県道豊浜蒲刈線（豊島大橋）の完成**

安芸灘3号橋架橋事業は、呉市蒲刈町大浦と豊浜町豊島を結ぶ全長3.8km（うち橋梁部0.9km、トンネル部0.8km）の県道を整備するものである。平成6年度から調査設計を進め、平成11年に県道として路線認定を行い、事業に着手した。用地取得は平成13年度から行い、平成17年度末までに完了し、漁業補償も完了した。

工事は平成14年度に着手し、平成19年度までに主塔ケーブル架設・トンネル工事を完成、平成20年度にはケーブル工、橋面工、管理設備等を整備し、平成20年11月18日に完成した。

#### (ウ) その他の一般県道の整備

地域に密着した日常生活の利便性を向上させるため、投資効果などを見定め順次整備を進める。また、これら路線のうち、緊急を要する路線については、地域の実情などを総合的に勘案して整備を進めることとしている。

#### (エ) 呉南部地区道路整備網計画

東広島呉自動車道の完成に合わせ、呉市から江能倉橋半島振興地域に至る国道487号、主要地方道呉環状線等で形成する道路網の整備を進める。

#### ウ サイクリングロードの整備

本県では、「瀬戸内海の道構想」を推進するため、「瀬戸内サイクリングロード」について、魅力アップに向けた環境整備を行うこととしている。

管内においては、本土と安芸灘諸島を結ぶとびしま海道のサイクリングロード推奨ルート上の管理道路において、車道に推奨ルートを明示するブルーラインと距離標の路面標示など計画・整備を進め、平成24年度末までに整備を完了した。

平成25年度は、呉市と三原市の穏やかな海沿いを結ぶ国道185号せとうちさざなみ海道や呉市内から倉橋島、江田島を経由して広島市に至る江能・音倉地区においてサイクリングロードの整備を推進することとしている。

## (2) 交通安全施設整備及び道路防災事業の推進

### ア 交通安全施設の整備

交通量の増大に伴う沿道の安全を確保するため、交通安全施設の整備を進めている。また近年、歩道のバリアフリー化に伴う改築も重要な課題となっており、総合的な交通安全対策が必要である。歩道・バス停・交差点・防護柵等の安全施設を、引き続き整備することとしている。

### イ 道路防災事業の推進

管内には、急傾斜面沿いの道路が多く、山腹斜面からの落石による事故や、大雨時の土砂崩落による交通止めが発生している。引き続き、道路防災事業を進め、落石防止柵や落石防止ネットなどを整備することにより、沿道交通の安全確保に取り組む。

### ウ 既設構造物の補修

管内には、音戸大橋、早瀬大橋及び大長大橋など、建設後35～45年経過した橋梁があり、経年劣化に対する修繕を行うとともに、近年の車両の大型化・重量化に対応した25t対応や、橋脚等を補強する耐震対策など大規模な補修を引続き実施する。

## (3) 河川の整備

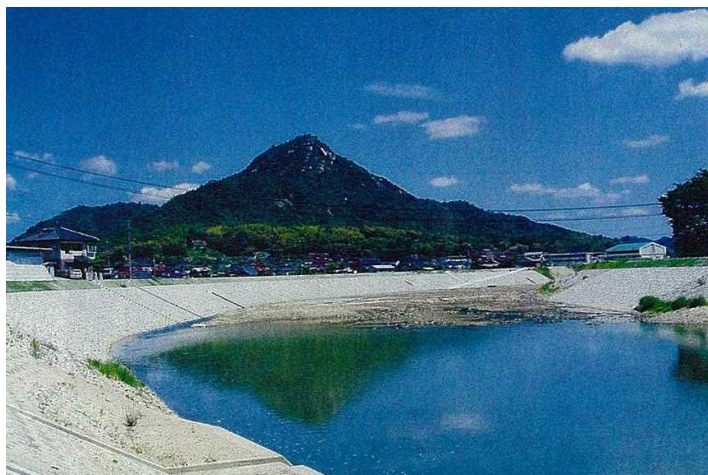
管内には、二級河川が8水系13河川あり、平成25年4月1日現在、総延長約60.5kmに対し、改修が必要とされる区間延長は約12.4kmに及んでいる。その内、黒瀬川流域は、住家、幹線道路や学校などの重要な社会基盤も多く、昭和51年から中小河川改修事業により事業に着手し、その後、広域基幹河川改修事業に移行し整備を完了している。

近年の洪水により浸水被害が発生した河川については、局部的な改良を行うとともに、一定計画による治水対策が必要な河川については、河川整備基本方針等の計画策定に取り組む。

## ア 二級河川黒瀬川・広域基幹河川改修事業（郷原工区）

呉市広町田地区から、郷原の間4.9kmで護岸等の施設整備を進めてきた。

郷原工区については平成16年度に護岸工の整備を完了し、町田工区については、平成18年度に護岸工の整備を完了した。



広域基幹河川改修事業 黒瀬川

## イ 二級河川黒瀬川・広域基幹河川改修事業（防災ステーション整備）

洪水時の河川管理施設の保全活動や、災害時の緊急復旧活動を円滑かつ効率的に行うため、黒瀬川において、活動拠点となる防災ステーションの整備は平成14年度から着手し、平成17年度で完了した。平常時には、この施設は河川事業・水防活動などのPRの場や地域のコミュニティー拠点にも活用することとしている。



洪水時の黒瀬川防災ステーション

#### (4) 砂防施設の整備及び急傾斜地崩壊対策事業の推進

##### ア 砂防施設の整備

管内には、瀬戸内海沿岸に特有の急勾配の溪流が多く見られ、また、風化花崗岩地帯が多いため、長雨や集中豪雨に伴う溪流からの大量の土石の流出が起こりやすく、過去に甚大な土砂災害が多く発生し、人命・財産に多大な被害をもたらしてきた。

この対策として、平成25年4月1日現在、319箇所を砂防指定地に指定して砂防堰堤などの築造を進め、災害の発生防止に努めており、平成25年度は継続事業、新規事業を含め、7箇所を砂防堰堤を整備する事業を行う。



通常砂防事業 砂防指定地内河川 鈍田川

##### イ 急傾斜地崩壊対策

管内は、平坦地が少なく市街地が山麓の斜面にまで広がり、長雨や集中豪雨による斜面の崩壊など土砂災害に対して極めて脆弱な地区を多く抱えている。

このため、平成25年4月1日現在、1,145箇所を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、斜面の安定と崩壊防止を図る対策事業を強力に推進している。

平成25年度は、継続事業、新規事業を含め、14地区で工事を予定している。なお、国の補助採択基準にのらない小規模の対象箇所については、市施工による県費補助事業で対応することとしている。



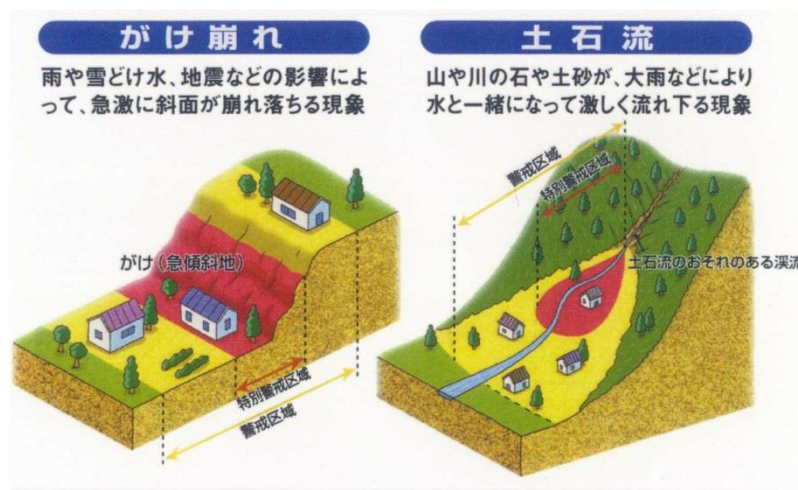
急傾斜地崩壊対策事業 音戸町坪井

#### ウ 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定の推進

土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や、一定の行為の制限を行うなどの「土砂災害防止法」に基づく警戒区域等の指定を進めている。

法指定を行うに当たっては、既往災害の履歴と開発の抑制効果などを総合的に検討し、地元市町の協力を得ながら行うこととしている。

平成24年度迄に、計1,593箇所指定を行っており、平成25年度は基礎調査が完了している地域の指定と未調査の地域の基礎調査を進めることとしている。





## (5) 海岸の整備

管内沿岸は、過去、幾多の台風波浪と高潮により被害を受けている。

近年では、平成3年、11年、16年の台風波浪、及び平成13年の芸予地震により、護岸破損等の被害が発生した沿岸の防災機能の確保を図るため、積極的に護岸の改築を進めている。

平成25年度は、平成16年度の台風被害等を踏まえて、引き続き蒲刈港・御手洗港・倉橋漁港の海岸において、海岸保全施設整備事業を推進するとともに、呉市仁方地区戸田海岸において、高潮対策事業（護岸整備）を進めることとしている。

また、護岸・人工海浜等の既存の海岸保全施設を計画的に維持管理する。



漁港海岸高潮対策事業 倉橋漁港海越地区

## (6) 地方港湾と漁港の整備

### ア 港湾の整備

港湾施設は、地域活動を支える重要な社会資本であり、港湾機能の充実、強化が求められている。

このことから、港湾施設の利便性の向上及び安全性の確保を図るため、港湾整備を進めるとともに、経年の劣化等が著しい港湾施設について補修事業を推進する。

平成25年度は、釣土田港、御手洗港において、各種船舶が台風等の荒天時に安全に係留できるよう防波堤の整備を進める。

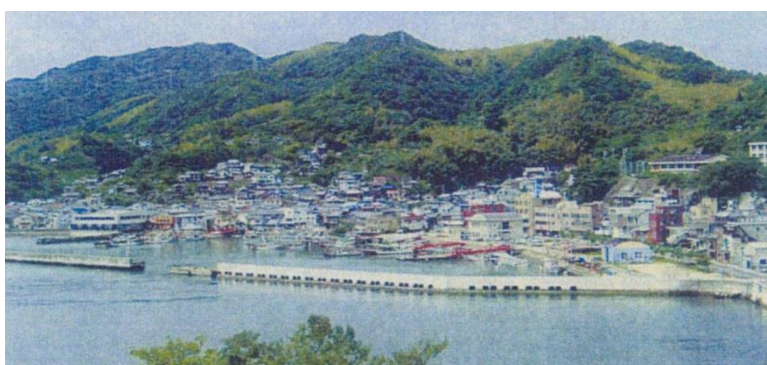
## イ 漁港の整備

近年、漁業就労者の高齢化や漁港施設の老朽化が進み、漁業活動を取りまく環境の強化、充実が求められている。

このことから、漁港施設の利便性の向上及び安全性を確保するため、漁港整備を進めるとともに、経年の劣化等が著しい漁港施設について補修事業を推進する。

平成25年度は、音戸漁港において、浮防波堤を整備する。

また、防波堤や浮棧橋、泊地など既存の漁港施設を計画的に維持管理する。



広域漁港整備事業 音戸漁港



漁港環境整備・海岸環境整備事業 豊島漁港 大浜地区 (H22 完成)

## 4 業務の概要

### (1) 平成25年度 事業執行状況

補助公共

(単位:千円)

区分	工種別	H24				H25			
		H23繰越		当初予算		H24繰越		当初予算	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
道路	道路改良(国道)								
	橋梁整備(国道)								
	道路改良(県道)								
	橋梁整備(県道)								
	交付金(公共)	5	372,039	6	1,618,795	4	449,000	6	784,000
	旧道路整備計	5	372,039	6	1,618,795	4	449,000	6	784,000
	舗装補修			2	36,400			2	47,000
	道路災害防除	1	83,000	1	17,700	10	213,000	1	29,000
	特定交通安全施設	1	6,958	2	177,100	2	51,400	1	26,000
	橋梁補修								
	橋梁補修交付金(公共)								
	旧道路保全計	2	89,958	5	231,200	12	264,400	4	102,000
	道路計	7	461,997	11	1,849,995	16	713,400	10	886,000
河川	広域基幹河川改修								
	河川災害関連								
	河川補修								
	高潮対策	1	28,000	1	102,236	1	21,783	1	41,000
	河川情報基盤								
	浸水想定区域図								
	堰堤改良(野呂川)							1	38,000
計	1	28,000	1	102,236	1	21,783	2	79,000	
砂防	通常砂防	3	85,288	6	68,850	1	9,070	7	155,400
	堰堤緊急改築			1	42,000			1	63,000
	砂防基礎調査費(土砂法)			1	31,900			1	31,600
	急傾斜地崩壊対策事業	10	201,877	13	351,025	8	309,457	12	151,200
	急傾斜地崩壊対策事業(事前調査)							1	8,000
	急傾斜地基礎調査(土砂法)			1	30,000			1	30,000
計	13	287,165	22	523,775	9	318,527	23	439,200	
港湾・漁港	海岸保全(局改)								
	海岸保全(一般・高潮)	2	7,300	3	138,000	2	73,000	3	139,000
	海岸保全(離島・高潮)								
	海岸保全(高潮)								
	海岸環境整備								
	港湾補修統合補助(補修)	2	16,400	2	36,200	1	17,770		
	港湾補修統合補助(局改)								
	港整備交付金	1	84,200	1	313,000	1	143,960	1	365,000
	港湾局部改良			1	21,000			1	44,000
	公有地造成								
	港湾計	5	107,900	7	508,200	4	234,730	5	548,000
	広域漁港整備	1	104,800	1	228,000	1	37,000		
	地域水産物供給基盤	1	28,177	2	114,450	3	72,196	2	76,650
漁港海岸保全施設整備			2	115,500	1	83,000	1	21,000	
海岸堤防等老朽対策緊急事業									
漁港海岸環境整備									
漁港計	2	132,977	5	457,950	5	192,196	3	97,650	
港湾・漁港計	7	240,877	12	966,150	9	426,926	8	645,650	
合計	28	1,018,039	46	3,442,156	35	1,480,636	43	2,049,850	

単独公共

(単位:千円)

区分	工種別	H24				H25			
		H23繰越		当初予算		H24繰越		当初予算	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
総務	総合維持修繕			1	5,000			1	20,000
				1	5,000			1	20,000
道	道路改修計画調査								
	道路改良(単独)			15	242,000			9	305,000
	道路改良【再生改良】			1	50,000			1	144,000
	橋梁架換								
	道路改良関連			1	22,000				
	市町村工事受託			1	75,000			1	50,000
	青焼・鑑定料			1	17,000			1	17,000
	旧道路整備計			19	406,000			12	516,000
	交通安全			2	13,624			2	13,700
	道路災害防除(維持)			1	200,000			1	230,000
	舗装道補修(維持)			1	15,000			1	15,000
	道路施設等維持(巡視含む)			1	310,700			1	329,900
	道路(単独):サイクリングロード			1	185,000			3	74,000
	道路(単独):防災・減災対策充実強化事業							1	1,000
	道路管理							1	1,500
	旧道路保全計			6	724,324			10	665,100
道路計			25	1,130,324			22	1,181,100	
河川	河川改良			4	34,645			4	28,000
	河道浚渫			1	18,000			1	20,000
	河川改修調査費								
	河川維持修繕(青焼・鑑定料含む)			2	47,589			3	53,089
	河川維持修繕(野呂川ダム)			1	12,292			1	11,006
	海岸維持修繕			7	62,000			6	20,000
	河川(単独):防災・減災対策充実強化事業							1	600
	河川環境整備								
	野呂川ダム管理(経常費)			1	7,491			1	7,789
計			16	182,017			17	140,484	
砂防	通常砂防			7	28,000			2	24,000
	急傾斜崩壊対策(事前調査)			3	9,000			1	4,000
	砂防維持修繕(青焼・鑑定料含む)			4	32,150			5	31,500
	急傾斜維持修繕			1	40,400			1	35,000
	計			15	109,550			9	94,500
港湾・漁港	港湾改良			6	29,000			5	24,000
	港湾改良(事前調査)							1	6,000
	港湾維持修繕			13	48,000			12	50,000
	港湾計			19	77,000			18	80,000
	漁港改良			2	13,500			3	14,800
	漁港維持修繕			8	14,685			4	14,600
	公共事務費			2	3,000			3	4,000
漁港計			12	31,185			10	33,400	
港湾・漁港計			31	108,185			28	113,400	
合計			88	1,535,076			77	1,549,484	

(2) 用地補償の状況

－ 平成24年度実績 －

事業名	用地補償費	事業 箇所数	土地 買収筆数	家屋 移転件数	備考	
公 共 事 業	交通安全施設等整備(交付金)	80,899 <sup>千円</sup>	2 <sup>箇所</sup>	17 <sup>筆</sup>	4 <sup>件</sup>	
	道路改良(交付金)	5,848	1			
	急傾斜地崩壊対策	2,157	9			土地は、使用貸借
	計	88,904	12	17	4	
	単 独 事 業	交通安全施設等整備	2,042	2	1	
道路改良		3,457	3	1		
計		5,499	5	2		
合計	94,403	17	19	4		

※ 事業箇所数については、予算整理上の箇所数である。

－ 平成25年度計画 －

平成25年度は、用地補償費6億3百万円(当初予算)を予定している。

公共事業：26箇所 約4億85百万円、単独事業：18箇所 約1億18百万円

### (3) 管理の状況

#### ア 道路の管理

管内の道路のうち、指定区間を除く国道及び県道あわせて29路線、実延長264.7kmの維持管理を行っている。

これらの道路の維持管理及び巡視については、適切な維持管理に万全を期すとともに、とくに交通事故が発生しないよう定期及び随時のパトロールを実施している。

また、道路における安全性の確保と機能の向上を図るため、道路巡視業務を委託し、道路施設の損傷、その誘因となる事象の早期発見、補修の実施に努めるとともに、道路パトロールによる道路占用・承認工事の状況把握、道路の不法占用・不法使用その他道路関係法令等の違反事案の発見等により道路災害の未然防止を図っている。

#### イ 河川の管理

管内の河川法適用河川は、知事が管理する二級河川のみで、4水系9河川と単独河川4河川の合計13河川があり、流路総延長は約60.5kmである。

この管理に当たっては、河川法の規定に基づき、河川が適正に利用され、かつ、流水の正常な機能が維持されるよう適正に管理している。

#### ウ 砂防指定地及び急傾斜地崩壊危険区域の管理

呉市の地形は、平地が乏しく一般的に急峻で、地質はおおむね花崗岩系砂質土壌である。このため、豪雨による大災害が発生するおそれがある。

土砂の崩壊流出及び急傾斜地の崩壊を未然に防止して、住民の生命、財産を保護するため、砂防指定地319箇所、急傾斜地崩壊危険区域延べ1,145箇所を指定している。これらの管理にあたっては、違法行為の取締りに努めるとともに、未指定の危険箇所等については指定促進を図っている。

## エ 港湾等の管理

管内には、県管理港湾4港、呉市管理港湾7港と県管理漁港4港、呉市管理漁港6港、そのほか国土交通省（河川局、港湾局）及び農林水産省（水産庁）所管の海岸保全区域がある。

これら港湾、漁港、海岸及び公有水面の管理にあたっては、パトロールを定期的に行うとともに、関係法令に基づき適正な管理、運営を行うよう万全を期している。

# 参 考 资 料



# 1 交通の状況

交通センサス（平成22年度調査）

路線名	観測地点		交通量 22年調査(秋) (12時間)	交通量 17年調査(秋) (12時間)	摘要 H11年調査(秋)
一般国道			台	台	台
31号	呉市	天応大浜2丁目	—	16,319	15,598
〃	〃	狩留賀町	—	17,899	17,560
〃	〃	三条町1丁目	12,016	17,818	21,130
31号(広島呉道路)	〃	坂南IC~天応西IC	20,961	7,643	6,678
〃	〃	天応西IC~天応東IC	17,926	7,077	6,181
〃	〃	天応東IC~呉IC	19,049	7,204	7,697
185号	〃	本通4-7-6	17,966	21,165	20,208
〃	〃	阿賀中央2丁目	—	28,594	—
〃	〃	阿賀中央4丁目	33,224	35,489	36,662
〃	〃	広古新開2丁目	29,206	31,685	36,662
〃	〃	広白石2丁目	21,858	21,081	21,123
〃	〃	仁方本町1丁目	—	15,534	15,093
〃	〃	川尻町西1丁目	—	12,075	12,644
〃	〃	安浦町三津口4丁目	6,294	11,154	—
375号	〃	広塩焼2丁目1番	16,496	17,951	17,873
375号	〃	郷原町	13,992	17,951	—
487号	〃	警固屋	14,468	13,421	13,988
〃	〃	音戸町鰯浜2丁目	8,947	8,475	9,089
主要地方道					
呉平谷線	呉市	焼山町此原町2番	17,173	17,309	17,086
〃	〃	泉ヶ丘1丁目2番	15,783	10,835	13,143
矢野安浦線	〃	安浦町中畑	5,024	5,260	4,601
音戸倉橋線	〃	音戸町田原2丁目	7,371	7,264	6,928
〃	〃	倉橋町宇和木	3,786	4,074	3,522
〃	〃	倉橋町尾立	611	2,450	2,426
呉環状線	〃	天応西条4丁目26番	2,686	2,890	3,203
〃	〃	焼山南1丁目4番	9,618	8,079	11,402
〃	〃	郷原町惣引谷	8,558	9,252	8,949
〃	〃	阿賀南6丁目2番	5,794	6,858	7,056
〃	〃	阿賀南8丁目15番	4,762	5,169	5,254
下蒲刈川尻線	〃	下蒲刈町下島	1,105	1,605	1,584
一般県道					
瀬野呉線	呉市	枳原町621	1,479	1,835	1,852
安芸阿賀停車場線	〃	阿賀中央6丁目	2,096	2,709	2,735
野呂山公園線	〃	川尻町森	2,435	2,455	2,480
焼山吉浦線	〃	吉浦東本町4番	356	383	388
広仁方停車場線	〃	広末広2丁目1番	5,938	6,283	12,292
〃	〃	仁方町戸田西4402	1,156	1,206	1,126
倉橋大向釣土田港線	〃	倉橋町尾曾郷	1,102	1,150	1,328
中大迫清田線	〃	倉橋町	2,509	1,294	423
上蒲刈島循環線	〃	蒲刈町宮盛	698	1,407	1,425
小多田安浦線	〃	安浦町赤向坂	3,032	2,761	1,946
津江郷原線	東広島市	黒瀬町津江	1,744	2,621	2,651
豊島線	呉市	豊浜町豊浜	594	729	730
大崎下島循環線	〃	豊町大長	1,156	1,206	1,632
豊浜蒲刈線	呉市	蒲刈町大浦	1,327	—	—
川尻安浦線	〃	安浦町中央4丁目	1,226	926	929

※ 調査は平日の午前7時から午後7時までの間

## 2 路線の名称及び整備状況

(平成24年4月1日現在)

路線名	路線 番号	実延長 (m)	幅員 (m)	改良済		舗装済		重用 延長 (m)
				延長 (m)	%	延長 (m)	%	
<b>一般国道</b>								
375号		10,674.7	6.0~40.5	10,674.7	100.0	10,674.7	100.0	16.5
487号		23,017.7	3.1~39.5	23,017.7	100.0	23,017.7	100.0	27.0
<b>小計2路線</b>		33,692.4		33,692.4	100.0	33,692.4	100.0	43.5
<b>主要地方道</b>								
呉平谷線	31	13,416.7	5.7~23.3	12,780.5	95.3	13,416.7	100.0	16.2
矢野安浦線	34	6,524.9	11.5~50.0	6,524.9	100.0	6,524.9	100.0	17.2
音戸倉橋線	35	27,369.6	4.2~18.0	27,369.6	100.0	27,369.6	100.0	2,554.7
呉環状線	66	25,639.4	3.4~24.6	25,639.4	100.0	25,488.3	99.4	9,071.0
下蒲刈川尻線	74	5,918.7	4.5~22.6	5,918.7	100.0	5,918.7	100.0	0.0
<b>小計5路線</b>		78,869.3		78,233.1	99.2	78,718.2	99.8	11,659.1
<b>一般県道</b>								
瀬野呉線	174	11,675.9	4.8~12.5	10,799.1	92.5	11,675.9	100.0	84.0
安芸阿賀停車場線	203	104.2	8.5~16.0	104.2	100.0	104.2	100.0	17.3
安登停車場線	204	10.0	5.2~6.2	10.0	100.0	10.0	100.0	6.9
安浦停車場線	205	36.0	13.7~14.7	36.0	100.0	36.0	100.0	8.0
呉港線	242	586.9	15.2~41.4	586.9	100.0	586.9	100.0	0.0
野呂山公園線	248	10,446.1	5.5~7.4	10,446.1	100.0	10,446.1	100.0	12.0
仁方港線	261	800.3	6.3~20.0	800.3	100.0	800.3	100.0	0.0
焼山吉浦線	278	5,274.9	4.0~19.5	1,581.7	30.0	5,274.9	100.0	21.5
広仁方停車場線	279	8,867.0	7.5~23.1	8,867.0	100.0	8,867.0	100.0	484.7
広停車場線	281	36.5	21.0~21.0	36.5	100.0	36.5	100.0	8.8
倉橋大向釣土田港線	283	16,885.6	4.0~11.1	15,161.7	89.8	16,885.6	100.0	15.5
宮ノ口瀬戸線	285	3,333.0	3.4~21.0	2,220.5	66.6	3,333.0	100.0	0.0
中大迫清田線	286	14,691.8	4.0~13.0	12,860.7	87.5	14,691.8	100.0	4.0
上蒲刈島循環線	287	19,095.6	2.0~18.2	18,396.6	96.3	19,095.6	100.0	0.0
見戸代大地蔵線	288	9,183.6	3.0~15.1	8,775.6	95.6	9,169.6	99.8	5.0
小多田安浦線	334	4,135.2	3.5~13.4	3,848.2	93.1	4,135.2	100.0	31.2
津江郷原線	336	1,239.2	4.5~17.2	1,084.3	87.5	1,239.2	100.0	5.6
内海三津線	353	2,705.8	4.8~14.0	2,303.6	85.1	2,705.8	100.0	26.4
豊島線	354	9,050.5	3.3~13.5	8,792.5	97.1	8,717.0	96.3	0.0
大崎下島循環線	355	19,476.9	3.0~14.0	17,017.5	87.4	19,476.9	100.0	0.0
豊浜蒲刈線	356	3,827.1	10.8~170.7	3,827.1	100.0	3,827.1	100.0	82.6
川尻安浦線	465	10,691.5	0.5~11.5	7,631.2	71.4	9,291.4	86.9	297.5
<b>小計22路線</b>		152,153.6		135,187.3	88.8	150,406	98.9	1,111.0
<b>合計29路線</b>		264,715.3		247,112.8	93.4	262,816.6	99.3	12,813.6

### 3 交通不能区間

(平成24年4月1日現在)

道 路 名	区 間	延 長 (km)
一般県道・川尻安浦線	呉市安浦町安登久多田～同塩谷	1.5

### 4 橋梁及び隧道

(平成24年4月1日現在)

区 分	数	延 長 (m)	備 考
橋 梁	178	3,625.7	
隧 道	21	5,727.0	

## 5 河川の状況

(平成25年4月1日現在)

種 別	水 系 名	河 川 名	延長 (m)	要改修延長 (m)	備 考
二級河川	黒瀬川	黒瀬川	12,570	500	
		長谷川	2,700	1,400	
	二河川	二河川	16,300	7,000	
		平谷川	430	0	
	堺川	堺川	3,900	0	
		内神川	2,220	0	
	大谷川	大谷川	2,450	0	
	野呂川	野呂川	10,500	0	
		中切川	4,100	0	
		中畑川	2,000	1,300	
	高野川	高野川	2,200	2,200	
	大長川	大長川	500	0	
高田川	高田川	600	0		
合 計		13	60,470	12,400	改修率 79.5%

## 6 急傾斜地崩壊危険区域指定状況

(平成25年4月1日現在)

市 名	区域指定地区数	市 名	区域指定地区数
呉市	583 (946)	呉市 (川尻町)	7 (11)
呉市 (音戸町)	31 (41)	呉市 (安浦町)	23 (28)
呉市 (倉橋町)	31 (35)	呉市 (豊浜町)	24 (34)
呉市 (蒲刈町)	19 (23)	呉市 (豊町)	17 (20)
呉市 (下蒲刈町)	6 (7)	合 計	741 (1,145)

(注) ( )内は箇所数

## 7 海岸保全区域の状況

(平成25年4月1日現在)

主務大臣	海岸名	地区海岸名	延長 (m)	備 考
国土交通大臣	呉海岸	警 固 屋	3,500.00	河川局
		仁 方	1,045.00	
		狩 留 賀	514.00	
		渡 子	1,609.00	
		波 多 見	2,743.00	
		波 多 見 大 浦 崎	708.00	
		音 戸	740.00	
		宇 留 明	700.00	
		豊 町	330.00	
	釣士田港	音 戸	4,421.00	港湾局
		倉橋町(その1, 2, 3, 4)	5,481.00	
	蒲刈港	大浦, 宮盛, 田戸 (その1, 2), 向(その1, 2)	7,630.00	港湾局
		三之瀬, 下島	6,066.00	
	川尻港	沖田, 岩戸, 森町, 川尻	3,754.00	港湾局
御手洗港	大長, 御手洗, 内浜, 平羅, 久比, 三角, 普登, 小柳, 大 島, 小島	13,760.00	港湾局	
	小計 31	53,001.00		
農林水産大臣	倉橋漁港	須川, 獺郷, 海越, 鹿老渡 南, 鹿老渡北, 鹿老渡新町通, 矢尻, 鹿島瀬戸, 鹿島中鯛 ノ浦, 鹿島中家ノ元, 本浦, 塚之浦, 鹿島中砥之元, 石 埜	9,004.00	水産庁
	音戸漁港	鯛浜, 高須, 坪井	3,135.00	水産庁
	安浦漁港	日之浦, 亀戸, 水尻, 小路, 実成, 三津口	3,228.00	水産庁
	豊島漁港	山崎, 内浦, 代間, 尾久比, 立花, 大浜, 松山, 沖友, 斎	8,595.00	水産庁
		小計 35	24,022.00	
合 計		66	77,023.00	

※ 広島県西部建設事務所呉支所が管理事務を所掌している海岸保全区域のみ記載。

## 8 港湾・漁港の状況

(平成25年4月1日)

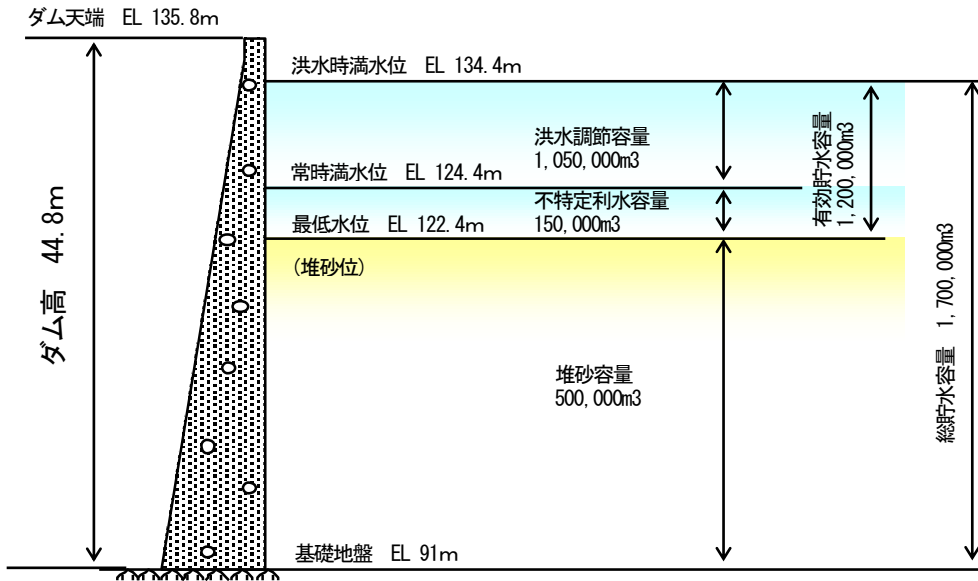
港湾・漁港の別	港 格 別	名 称	所 在 地	管理者
港 湾(11)	重要港湾(1)	呉 港	呉 市	市
	地方港湾(10)	蒲 刈 港	呉 市 (下蒲刈町, 蒲刈町)	県
		釣 士 田 港 <small>りょうしだ</small>	呉 市 (倉橋町, 音戸町)	県
		波 多 見 港 <small>はたみ</small>	呉 市 (音戸町)	市
		奥 の 内 港	呉 市 (音戸町)	市
		大 迫 港	呉 市 (倉橋町)	市
		袋 の 内 港	呉 市 (倉橋町)	市
		川 尻 港	呉 市 (川尻町)	県
		吉 悪 港 <small>よしあせ</small>	呉 市 (川尻町)	市
		小 用 港	呉 市 (川尻町)	市
		御 手 洗 港 <small>みたらい</small>	呉 市 (豊町)	県
漁 港(10)	第一種漁港(6)	大 屋 漁 港	呉 市	市
		情 島 漁 港	呉 市	市
		田 原 漁 港	呉 市 (音戸町)	市
		長 谷 漁 港	呉 市 (倉橋町)	市
		大 地 蔵 漁 港	呉 市 (下蒲刈町)	市
		原 漁 港	呉 市 (蒲刈町)	市
	第二種漁港(4)	音 戸 漁 港	呉 市 (音戸町)	県
		倉 橋 漁 港	呉 市 (倉橋町)	県
		安 浦 漁 港	呉 市 (安浦町)	県
		豊 島 漁 港	呉 市 (豊町・豊浜町)	県

※蒲刈港, 釣士田港, 川尻港, 御手洗港の港湾施設及び倉橋漁港, 豊島漁港の漁港施設の管理事務の一部は呉市へ事務委託されている。

## 9 野呂川ダムの概要

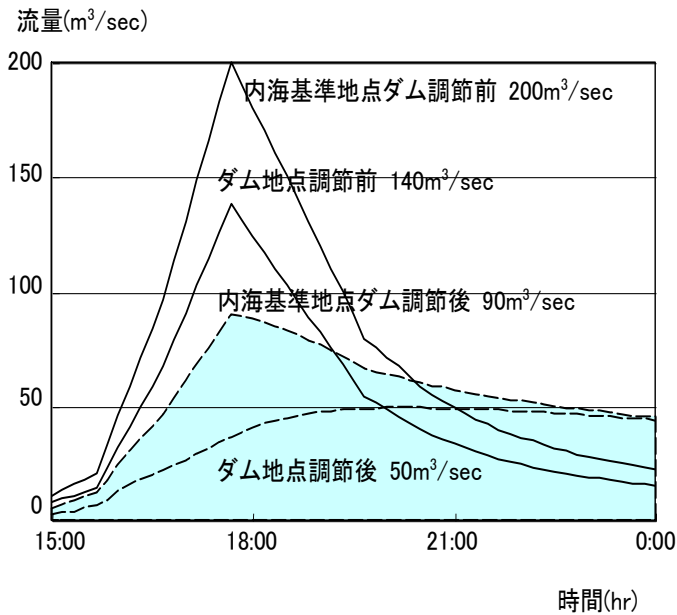
ダムの位置：呉市安浦町大字中畑字市原 形式：重力式コンクリートダム

貯水池容量配分図

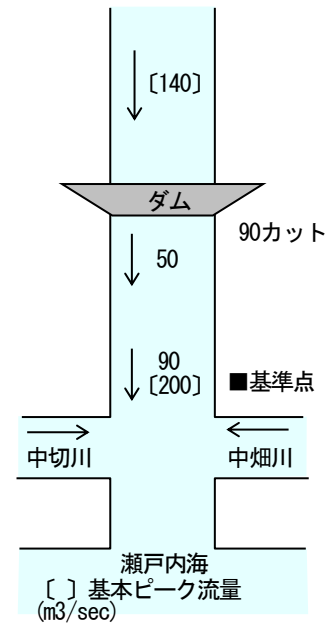


洪水調整効果図

洪水調節は、ゲート開度一定の自然調節(開度0.42m)



流量配分図



## 10 呉市の概要

(呉市)

市長：小村和年 市役所所在地：〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号  
 議長：神田隆彦 電話 (0823) 25-3100

沿革	<p>明35.10.1 安芸郡和庄町，莊山田村，宮原村，二川町の区域をもって市制施行 (23.14km<sup>2</sup>)</p> <p>昭 3. 4. 1 安芸郡吉浦町，警固屋町，賀茂郡阿賀町を編入 (48.65 km<sup>2</sup>)</p> <p>16. 4.21 賀茂郡広村，仁方町を編入 (91.80 km<sup>2</sup>)</p> <p>31.10.1 安芸郡天応町，昭和村，賀茂郡郷原村を編入 (143.95 km<sup>2</sup>)</p> <p>平12.11.1 特例市指定</p> <p>15. 4. 1 安芸郡下蒲刈町を編入 (155.08 km<sup>2</sup>)</p> <p>16. 4. 1 豊田郡川尻町を編入 (171.83 km<sup>2</sup>)</p> <p>17. 3.20 安芸郡音戸町，倉橋町，蒲刈町，豊田郡安浦町，豊浜町，豊町を編入 (353.18 km<sup>2</sup>)</p>
概要	<p>明治22年海軍鎮守府の開庁を機に本格的な市街地の形成が進められた呉市は，同35年10月に市制を施行し，最盛期の昭和18年には人口40万人を超える日本一の海軍工廠を擁するまちに発展した。</p> <p>終戦による海軍の解体とともに，人口も15万人に激減したが，戦艦大和に代表される戦前の海軍工廠時代から培われた技術と「旧軍港市転換法」の制定による旧軍用財産の活用により，造船，鉄鋼，機械金属，パルプ産業等の企業が進出し，新たな臨海工業地帯を形成することにより，「ものづくり」の拠点都市として，地域産業をリードしてきた。</p> <p>平成9年には将来都市像を「創造とふれあいの海洋・拠点都市」とする第3次長期総合計画を策定し，誰もが住みやすく住んでみたいまちづくりの推進に努めるとともに，平成12年には特例市の指定を受け，地方分権時代における広島県南西部の新たな担い手として重要な役割を担っている。</p> <p>また，平成14年には全国で52番目に市制施行100周年を迎えるとともに，市町村合併の推進にも積極的に取り組み，平成15年4月，16年4月及び17年3月に近隣8町との合併を果たした。</p> <p>現在，合併によって新たに加わった歴史・産業・観光資源の活用を努め，新生呉市として特色あるまちづくりを進めている。</p>
イベント	<p>大長弓祭 (1月)，呉水産祭り (2月)，呉みなと祭 (4月)，野呂山山開き (4月)，ツツジ祭 (5月)，清盛祭 (5月，5年おき)，柏島神社大祭 (6月)，呉海上花火大会 (8月)，呉の夏まつり (8月)，朝鮮通信使再現行列 (10月)，くれ食の祭典 (11月)，音戸の舟唄全国大会 (1月)，呉とびしまマラソン (2月) など</p>



イベント	<p>○ 平成18年度から大和ミュージアムを集客の核とした観光キャンペーン『大和のふるさと 呉にきんさい！キャンペーン』を展開。市内の主要な観光スポットを巡る「呉探訪ループバス」の運行や、島しょ部の見どころを船で巡る「呉海色浪漫クルーズ」を運航。</p> <p>この他、旧軍港4市（横須賀市・舞鶴市・佐世保市・呉市）が一堂に会すグルメ交流会などのイベントも4市持ち回りで開催。</p>
観光	<p>海事歴史科学館「大和ミュージアム」、海上自衛隊呉史料館「てつのかじら館」、入船山記念館、歴史の見える丘、アレイからすこじま、長迫公園（旧海軍墓地）、灰ヶ峰、音戸の瀬戸、長門の造船歴史館、野呂山、グリーンピアせとうち、松濤園、県民の浜、御手洗町並み保存地区</p>
特産	<p>やすり、砥石、造船、鉄鋼、精密機械、集成材、グレーチング、万年筆、筆、肉じゃが、牡蠣、ちりめん、タチウオ、みかん、いちじく、デコポン、レモン、トマト、ネギ、葉ぼたん、味噌、醤油、珈琲、日本酒、地ビール、塩など</p>
産業支援	<p>○ 財団法人くれ産業振興センター 地域企業の総合支援拠点として、やる気や技術のある地域中小企業等に対し、重点的な支援を展開（総合相談事業、産学官連携事業、創業・経営革新事業、情報化促進事業、福利厚生事業）するとともに市のインキュベーション施設（サポート・コア、チャレンジ・コア、ジャンプ・コア）を活用して創業・ベンチャー支援を実施。</p> <p>○ 企業立地の推進 企業立地推進本部を設置し、全庁的な推進体制を整えるとともに、立地企業に対する優遇策を全国トップレベルの内容に拡充した。（平16.11） また、産学官連携による企業誘致を推進するため、「呉市企業誘致推進協議会」を設立（平22.4）し、全国的なセールスを展開。</p>
その他	<p>市民の花：つばき、市民の木：かし 姉妹都市：ブレマトン市（アメリカ合衆国）、マルベージャ市（スペイン国）、鎮海市（大韓民国） 友好都市：大山町（鳥取県）、友好港：温州港（中華人民共和国温州市）</p> <p>○ 第13回「優秀観光地づくり賞」受賞（（社）日本観光協会主催）（平18.3） 全国区の観光地として認定</p> <p>○ 地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画について、呉中通商店街振興組合の「商店街を活用したコミュニティ空間形成事業」が、国（経済産業省）に認定された。（平21.10）</p>